

## 第3回次期あいちビジョン有識者懇談会県民生活分科会議事録

日時 2020年8月20日(木)

午後3時から午後4時50分まで

場所 愛知県自治センター 603会議室

### あいさつ

<野村政策企画局長>

愛知県政策企画局長の野村でございます。

本日、座長の後藤先生をはじめ委員の皆様には、大変お忙しい中、第3回次期あいちビジョン有識者懇談会県民生活分科会にご参加いただき、心より御礼申し上げます。また、日頃より、愛知県政の推進に格別のご支援、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして、御礼申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、WEB会議形式で行うことといたしました。不慣れな点もございますが、どうぞご容赦いただければと存じます。

さて、当分科会につきましては、昨年度に2回、10月と12月に開催し、委員の皆様には、それぞれのご専門の立場から、大変貴重な意見をたくさんいただいたところでございます。

一方で、本年12月に開催した第2回の分科会以降、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症は、本県においても県民の皆様のご生活や経済活動に大きな影響を及ぼしており、現下の危機を克服するため、県民の生命と健康を守ることを最優先として、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に全力で取り組んでいるところでございます。

今、愛知県においても、8月24日までの緊急事態宣言を独自に発出しており、県を挙げて新型コロナウイルス感染症対策にしっかり取り組んでいるところでございます。

お盆の時期と比べると、少し感染者数は減ってきているところでございますが、引き続き引き締めて、コロナウイルスについては、しっかり対策をとっていかねばいけないと考えております。

こうした新たな感染症ということが、前回の分科会の後、新しい課題として出てきたことから、様々な有識者の先生からお話を伺いまして、その点も含めて、先月、次期あいちビジョンの骨子案を発表させていただいたところであります。

こうした新たな感染症を始め、頻発化・激甚化している風水害など、危機に対して強い地域づくりがますます求められていくことから、次期あいちビジョンでは、めざすべき愛知の姿の1番目に、「危機に強い愛知」を掲げることとしております。また、重要政策の柱立てにつきましても、前回の分科会でのご意見等を踏まえ、次代のあいちを担う子どもたちへの教育について「次代を創る人づくり」を新たに柱として掲げるなど、一部見直しを行いました。また、SDGsの達成への貢献や多様な主体との連携・協働など、地域づくりを推進するに当たっての横断的な視点も新たに加えて、7月27日に次期あいちビジョンの骨子案を、公表させていただいております。

後ほど、骨子案を含めて、事務局から詳細をご説明させていただきますが、本日、皆様には、この骨子案を基に改めて整理した「次期あいちビジョン素案たたき台」と、重要政策の方向性の進捗を測るための進捗管理指標（案）について、事務局で案をつくっておりますので、幅広い見地から、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

本分科会といたしましては、本日が最終回と予定しております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

## 事務局説明

<事務局>

それでは、事務局から、資料に沿ってご説明いたします。

まず、「次期あいちビジョンの骨子案」でございます。資料1-1の「骨子案の概要」をご覧ください。これまでの有識者懇談会及び分科会の意見を始め、新型コロナウイルス感染症の影響について行った有識者懇談会委員の方々へのヒアリングや、国の地方機関、市町村の意見等を踏まえて整理し、7月27日に公表させていただいたものでございます。詳細な説明は省略させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「Ⅱ」の2040年頃の「めざすべき愛知の姿」の一番目に「①危機に強い愛知」を新たに位置づけております。右側でございますが、「Ⅳ」の2030年度までに取り組むべき「重要政策の方向性」につきましても、一番目に「①危機に強い安全・安心な地域づくり」を位置付けております。

また、県民生活分野においては、第二回の分科会において、「重要政策の方向性」の柱立てそのものの関係を整理する必要があるとのご意見をいただいたことから、二番目に「②次代を創る人づくり」として教育を中心として記載する柱を新たに位置付けるとともに、前回柱の一番目に置いていた「多様性を尊重する社会づくり」については、「多様性」と関係の大きい「②次代を創る人づくり」や「③すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり」、「④安心と支え合いの社会づくり」のそれぞれの柱の中で記載するなど、構成を見直しております。

本日は、「重要政策の方向性」の主に2番、3番、4番、5番の4つの項目について、ご議論いただきたく存じます。

次に、資料2「次期あいちビジョン素案たたき台」をご覧ください。これは、骨子案に記載の「重要政策の方向性」に盛り込んでいく要素について整理したものでございます。本日の分科会でいただいたご意見も踏まえ、今後成文化し「次期あいちビジョンの素案」としていきたいと考えております。

それでは、3ページの「次代を創る人づくり」をご覧ください。左側の着色された部分は、2040年頃を展望した背景、2030年に目指すべき姿、それらに向けて取り組むべき課題を記載しております。

今後、社会経済や産業構造の大きな変化や、障害のある人の社会参加の拡大、外国人県民の更なる増加などが進む中で、子どもたちが次の社会を創造する力、異文化・多様性への理解などを深めていけるよう、次代を創る人づくりを進めていくために必要となる主要な施策の方向性を示しております。

右側をご覧ください。主要な政策の方向性として、骨子案に示した内容を「◆」のマークや、

「()書き」で記載し、それらの実現に向けて取り組んでいく方向性の要素を箇条書きにしております。

1番目の「◆」は、「創造性を伸ばす教育の推進」に関する内容です。柴田委員の「人間らしい判断力、倫理性を身に付けられるような教育」に関するご意見や、市野委員の「若者のコミュニケーション能力の向上」の必要性に関するご意見を踏まえ、(未来を生き抜く力の育成)の2つ目の「・」で「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善」、また、(道徳性・社会性など学力以外の資質や能力の育成)の1つ目の「・」で「子どもたちの主体性やコミュニケーション能力を高める取組」を盛り込んでおります。

2番目の「◆」は、「多様性を尊重する教育の推進」に関する内容です。次のページの(外国人児童生徒等への切れ目ない支援)の1つ目の「・」では、川口委員の「教員の対応力の底上げが必要」とのご発言から、「学校における学習支援や生活適応支援の体制の充実と教員の対応力向上」を盛り込んでおります。

3番目の「◆」は「グローバル人材の育成」に関する内容です。

一番下の「◆」は、「魅力ある学校づくり」に関する内容です。右側のページの(質の高い教育の提供)の2つ目の「・」では、柴田委員の「各学校における授業研究成果の発信が必要」とのご発言を踏まえ、「各学校における研究成果や優良事例の横展開」を盛り込んでおります。また、(特色ある学校づくり)の3つ目の「・」では、後藤座長の「地域コミュニティの中での教育が大事」とのご発言を踏まえ、「地域社会と協働・連携した教育活動の推進」を盛り込んでおります。

続いて、5ページをご覧ください。「すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり」です。平均寿命が延伸する一方、少子高齢化による労働力不足の深刻化が見込まれる中、多様な人々が意欲や能力に応じて、生涯にわたって活躍できる社会づくりを進めていくために必要となる主要な政策の方向性を示しております。

1番目の「◆」は、職場定着の促進や起業・再就職の支援など「女性の活躍促進」に関する内容です。

右側のページをご覧ください。上の「◆」は、「高齢者の社会参加の促進」、下の「◆」は、「若者や就職氷河期世代などへの支援」に関する内容です。

6ページをご覧ください。左側一番上の「◆」は、「障害のある人の活躍支援」に関する内容です。(雇用の促進)の3つ目の「・」では、水谷委員の「障害のある人への定着支援が必要」とのご発言を踏まえ、「障害者の受入れから職場定着までの企業向け支援の実施」を盛り込んでおります。

次の「◆」は、日本語教育の充実など、「外国人県民の活躍促進」に関する内容です。右側のページの「◆」は、「人生100年時代の学び直し」、「健康長寿」に関する内容です。

7ページをご覧ください。「安心と支え合いの社会づくり」です。地域社会の担い手不足により、地域コミュニティを支えてきた仕組みの弱体化が想定される中、非正規雇用の増加やICT化の進展などによる格差拡大、少子化の進行や高齢者単独世帯の社会的孤立などといった課題に対応するための主要な政策の方向性を示しております。

1番目の「◆」は、「出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援」に関する内

容です。

右側のページをご覧ください。中ほどの「◆」は、「地域包括ケアシステムの構築支援」に関する内容です。（高齢者が安心して暮らすことができる地域づくり）の1つ目の「・」では、市野委員の「高齢者などへの移動支援のニーズが高い」とのご意見や、筒井委員の「高齢者単独世帯の孤立が課題となる」とのご意見を踏まえ、「高齢者の孤立の防止や移動支援体制の整備への取組」を盛り込んでおります。

8ページをご覧ください。左側一番上の「◆」は、「障害のある人の地域生活や医療・療育の支援」に関する内容です。（地域生活への支援）の1つ目の「・」では、水谷委員のご意見を踏まえ、「住環境の整備」を盛り込んでおります。

次の「◆」は、「外国人県民の生活支援」に関する内容です。川口委員のご意見を踏まえ、2つ目の「・」では、「多文化ソーシャルワーカーの活用促進」、また、6つ目の「・」では、「外国人県民の地域社会からの孤立の防止」を盛り込んでおります。

一番下の「◆」は、「安心できる医療体制の構築」に関する内容です。

右側のページをご覧ください。「◆」として、「困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援」に関する内容を記載しています。一番下から4番目の「・」では、後藤座長のご発言を踏まえ、「ひとり親家庭への支援の充実」を盛り込んでおります。

10ページをご覧ください。「豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり」です。人生を豊かに過ごしつつ、職場・家庭・地域などで複数の役割を担える社会の実現に向け、必要となる主要な政策の方向性を示しております。

1番目の「◆」は、「新技術を活用した効率的な働き方の促進」、2番目の「◆」は「多様で柔軟な働き方の促進」、3番目の「◆」は、「ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大」に関する内容です。筒井委員の「共働きしたいができない家庭への支援が必要」とのご意見を踏まえ、3番目の「◆」の下から2つ目の「・」で、「子育て、介護あるいは治療と仕事との両立が可能となる職場環境づくりの支援」を盛り込んでおります。

資料2の説明は、以上でございます。主要な政策の方向性として、不足する要素はないか、さらに充実すべき点はないかなど、ご意見いただきたいと存じます。

続いて、資料3をご覧ください。こちらは、今ご説明しました重要政策の進捗を測るための指標について、経年的に確認していくことが可能な数値を、各項目3つから5つ整理したものです。全ての指標において、数値目標を設定することは難しいと考えておりますが、重要な指標については設定を検討していきたいと考えています。

また、指標につきましては、現行ビジョンとの連続性を保つということを意識しながら整理したものであります。なお、世界と比較できる指標につきましても検討してみましたが、なかなか県単位のデータとして比較可能なものが見つからない状況ですので、本日、よい指標がございましたらご紹介いただけましたら幸いです。

1ページをご覧ください。表左側の番号6番から10番の柱2では、教育のICT化の指標として「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」などを挙げております。11番から15番の柱3では、活躍の指標として「労働力率」など、16番から次ページの20番の柱4では、医療の充実の指標として「健康寿命」など、21番から23番の柱5では、ワーク・ライフ・ balan

スの指標として「一般労働者の年間総実労働時間数」などを挙げております。

これら指標に関し、専門的な見地からそれぞれの項目の進捗管理指標として妥当か、他に適した統計指標がないかなど、ご意見をいただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

## 議題 次期あいちビジョン素案たたき台について

<柴田委員>

よろしく申し上げます。資料2につきまして、特に2番、「次代を創る人づくり」が私の担当に近いところですので、ここを中心にお話をしていきたいと思っております。

全般的にはきちんとこれまでの議論を踏まえて書いていただいているし、それらの内容が網羅されていると感じました。今後、これがビジョンになっていくものとして非常に良いものであると思われました。

そこに少し加えて、いくつかお話しをさせていただきたいと思っております。

まず一つ目が、教員のことについてです。教員が子供と向き合うための条件整備を進めるというのは、3ページの左側の、四つ目の「○」のところにもきちんと書かれております。教員が自分の専門性を発達させながら、ゆとりを持って児童生徒と向き合い、教材開発とか授業づくりというものに打ち込める時間を確保する、それによって専門性を高めていくということが非常に重要なので、このことについて、きちんと書かれた上で、それに関わることも具体的な項目の中で書かれております。4ページ右側の、(質の高い教育の提供)の中に、「学校における働き方改革を推進」とありますが、非常に大切だと思います。もちろん、「教職の魅力の発信」もまた非常に重要なことになると思います。

もし、それを具体化するためのことについてもう一步踏み込んで書き込むとしたら、という点でご検討いただきたいことがございます。

一つは少人数の学級の推進です。学校の中で、できるだけ学級の規模を小さくしながら、充実した教育を行う、これは教育の質を上げることに非常に大切になってくると思っておりますので、少人数の学級を推進していくということがあると思っております。

それからもう一つは、正規教員の割合を増やしていくべきではないかということです。非正規の教員の方々の活躍、努力によって現在の愛知県の教育が非常に支えられていますが、やはり待遇の改善ということが、働き方改革と伴って教育の質の向上・安定化に繋がると思っておりますので、その点について、ご検討いただきたいと思っております。

もう一つが、外部人材の活用です。部活動における外部人材の活用などについても、教員の働き方改革を具体的に保障するための政策を書き込むことについて、ご検討いただけないかなというふうに思っております。

その他、ICTとかキャリア教育とか英語能力については、いずれも重要な視点になりますので、これをきちんと方針として出していただき、新しい教育の課題にきちんとこれから対応していくということが大切だと思います。

3点目としては、(質の高い教育の提供)のところですが、一つ目の点二つ目の点とあわせて、

総合的な点でありますけれども、各学校での研究の成果を生かして、それを展開していくということも書かれておりますので、各学校での、学校を単位とした研究と研修ですね、授業研究を中心とした教師同士の学び合いの機会、これは教師同士が、同僚性を高めていくということにもなるので、そういったことを引き続き重点的にやっていくことが大切であり、特別支援教育や生涯にわたって学んでいく基盤づくりといった他のところの重要政策とも繋がっていくのではないかなと思います。

学校教育が生涯学習の基盤を作るという意味で、人生 100 年時代にあった教育のあり方のもととなるものを学校教育で作っていくことになると思います。また、質の高い教育とはSDGsの四番にありますけれども、すべての子どもたち、すべての人々に、公平で質の高い、包括的な教育ということになりますので、誰一人として忘れ去られることがないことが大切です。こういう点で言えば、特別支援教育や社会的に弱い立場に置かれている子どもたちへの、きちんとした教育の質の保障につながるのではないかと思います。以上です。

<後藤委員（座長）>

柴田先生、どうもありがとうございました。教育に絞って3点ご指摘いただいて、良い教育を行っていくためには教員の方の条件整備が必要だというご意見や、今もコロナが拡大する中でICTが重要となっているということ、また、質の高い教育と言う時の質というのは、誰一人忘れ去られることがない、すべての人に与えられるようなことであるという、とても大事な点をご指摘いただいたとっております。どうもありがとうございました。

それでは、市野委員、お願いいたします。

<市野委員>

資料を拝見させていただきまして、とても丁寧にまとめていらっしゃるのので、特に申し上げることはないと思います。教育は専門外ではありますが、3頁「◆多様性を尊重する教育の推進」では、多様性を前提としていますが、子どもたちへのジェンダー教育という視点は、すべてに関わる基本となる学習になりますので、明確に出していただいて、子どもの頃からのジェンダーの視点を付け加えていただけると良いと思いました。

それから、7頁「◆地域包括ケアシステムの構築支援」では、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくり、認知症施策の推進、介護人材の確保・育成といった高齢者分野においては、今、社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた取り組みへと変わっています。これからの10年を見据えた計画ということでは、予測を立てることは大変難しいとは思いますが、高齢者の社会参加だけでなく、今回の新型コロナウイルス感染症のことも踏まえて生活困窮に陥る高齢者の住宅確保が難しくなってくると思われます。高齢者、障害者、外国人の方もすべて含めて、「住環境の整備」をご検討いただくと良いのではないかと思います。

<後藤委員（座長）>

ありがとうございました。先ほど柴田先生からも指摘のあったように、これからの質の高い教育が多様性に配慮し、特に弱い立場の人も含めていくようになっていくとき、ジェンダーによる

不利な状況にある人もきちんと視野に入れることが必要だと指摘していただいたと思います。

それから2点目は地域包括ケアについてでした。確かに今後10年間ということを考えますと、地域包括ケアの推進ということが、県レベルでも市町村レベルでも、またもっと小さな地域単位でも必要になってくる時代だと思います。そういう中で地域包括ケアということをごだけ県民の皆様が理解するかが、たぶん市野委員のように地域で活動されている方にとっては、ご自身たちの活動がうまく活かされるためにも、非常に必要だということだと思います。

また、今のコロナの時代において、改めて住宅というものの性格が見直されているところがありますので、そういう中で、困窮にある人たちの住宅環境がどうなっているのかということが、今後10年間を考えていくとき、不可欠だというご意見は、きちんと検討いただければと思います。ありがとうございました。

筒井委員、お願いいたします。

<筒井委員>

よろしく申し上げます。おそらく私の担当分野である、10ページ、「豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり」に含まれるようなポイントに関してコメントをするということになると思います。

ただ全体的にこの骨子案を拝見させていただいて、非常にその多様性を尊重した色合いが濃くて、愛知県らしいというか、全体の方向性には全く違和感はないというのが、率直な感想になります。

細かいところで見えていきますと、最初に事務局の方から説明がありましたように、前回の会議から状況が変わったのが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大です。

今回のこの感染症拡大が、一時的なショックであるのかどうか、一つポイントになると思うのですが、例えばワクチンや治療体制が完備すれば、その元の状態に戻っていくのかと考えた場合、私は、おそらく戻らない部分があるのではないかと考えています。

リモートワーク、テレワークについて、今回、特に緊急事態宣言の間は、各企業がかなり強制的に在宅ワークを進めたこととなり、その揺戻しがあって今は4月、5月よりは減っているはずけれども、それでも意外とやれるなという気づきが企業の側にありましたので、おそらく増えていくはずです。

このテレワークは、かなり大きな生活スタイルの変化を要求するものです。ちょっと長いスパンで見れば、100年以上かけて、日本社会は近代化の中で職住が分離していくという流れが不可逆的に進んできました。家業とか自営業が減り、会社に雇用されるという働き方が増えて、それがずっと100年間、不可逆的に職住分離というライフスタイルを生み出してきたのですが、今回これに歯止めが少しかかるはずです。

これはおそらくその働き方と家庭での生活の仕方の両方に、部分的に影響を与えていく可能性があるということです。

まず、テレワーク向きの仕事をしているのが実は男性に多いので、男性の在宅時間が平均的には増えていく可能性が高い。その時に、ちょっと前のところにはDVの相談体制について記載がありますが、これはメディアの報道もありましたように、男性がずっと家にいる場合、ずっと見

張られていることになるので、もしかしたら連絡がしにくいかもしれない。そういう場合でも、緊急の対応ができる体制を、現場ではおそらく考えていく必要がある。在宅時間が増えるということに合わせた危機対応ということも、細かなところではおそらくチェックポイントなるかなと思います。

また、テレワークは、中央政府の間でも、ワーク・ライフ・バランスのインフラ的な役割を期待されており、20年間ぐらい言われてきましたが、全然進まなかった。しかし、今回こういうことがあって、急に事態が前に進み始めたとなっていると思います。この場合、どういうふうを考えるポイントが出てくるかという、まず住む場所です。これまで、職住分離の中で、純粋に生活空間としてデザインされていた住宅が、仕事場になっていくということです。

これは、今かなり無理をしているはずですが、基本的に仕事場は家にはない。例えば研究者だと書斎をつくっていたりしますが、普通はないんですよね。そういう意味で住宅デザインがおそらくこれから変わっていく。これが、柔軟な働き方の促進を可能にするハードウェアの部分として、今住宅メーカーとかもちょっと考えているらしいのですが、住宅のあり方がおそらく変わっていくだろうと思います。

もちろんこれは住む場所もそうです。ずっとテレワークという生活がリアルになれば、これはむしろ稀だと思いますが、例えばフルリモートですべて生活していけるってことであれば、都市部に住む必要はないんですよね。そうすると、共働き化の中で都心部の住居が人気だったのが、人の住む場所が変わっていくかもしれない。そういう影響がおそらく出てくる。

これはおそらく行政等にも関わることと思いますが、私生活が働く場所になるということは、その仕事・業務にかかるコストや経費のあり方が変わっていくということです。そうすると制度変更が必要になる可能性がある。例えば今の労働法制は、実はリモートワークを想定した設計にはなっていない。これを、例えば外回り営業みたいなみなし労働時間制でやっていくのか、それともきちんと位置付けていくのか、時間拘束のあり方については、今日本政府の方でも議論が進んでいるかもしれませんが、先回りの自治体の方でも、そういうことを考えてもいいのかなと考えています。

また、被雇用者は基本的に住宅については、例えば家賃とか光熱費っていうのは、仕事の経費にするのは非常に難しいのですが、これからはそれを可能にした方が、おそらく柔軟な働き方を促進するはずですが、私みたいに副業があれば、その副業の経費として、自宅の光熱費とか、その割合での家賃とかも経費にできるのですが、普通に一つの会社で雇用されている場合は非常に難しい。こういう場合、これがフルリモートになってくると、会社側としてオフィスのコストを大幅に削減できるので、それをもう1回還元しないといけない。会社が考えることもありますし、行政というよりはむしろ、やっぱり法制度だと思うのですが、税制のあり方がおそらく変わっていくはずですが、そういうこともこれからは議論する必要が出てくる可能性があります。

もう1点、在宅ワークの増加については、ジェンダーによって在り方がかなり変わってくる。先ほどDVの話をしたのですが、それ以外にも基本的に女性よりも男性の方がリモートワークに適した仕事に就いている。女性はどこらかといえば男性よりは圧倒的にケアワーク、つまり実際の現場に行かないといけない仕事をされていることが多いので、その場合、女性が家の外に行って、男性はずっと家にいるような、専業主婦時代とは逆転したライフスタイルが、一部で

は増えてくる可能性がある。

そういう場合に、上手くライフスタイルの組みかえができるような意識変革を、男性の側は要請されてきます。家事育児も含めて、男性がこれまで以上に、家庭参画する必要性が出てくるわけです。例えば男女共同参画の方で少しそれを想定したセミナーを開くなどが必要になってくる可能性があるかなと思います。

<後藤委員（座長）>

大変興味深い視点をご提示いただきましてありがとうございました。

確かに、女性はかなりケアワークに出ているところがあるので、そういう意味で言えば、役割の逆転が少し起こりつつあります。また、職住分離に向かっていたのが職住接近になるということで、住環境については先ほど市野委員からも出ましたが、この時代において少し住宅というものの位置付けが変わってくる可能性もあるというご指摘があったと思います。ありがとうございました。

それでは次に、川口委員、お願いいたします。

<川口委員>

まなびや@KYUBANの川口です。よろしく申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で外国人住民も大きな影響を受けており、解雇される人がいたり、今自宅待機になっている方達も何人かいます。私は、九番団地で、職業支援とアンケート調査をやっていて、それは国籍を問わずやっているのですが、毎回60名分を用意していて、大体半分外国人で半分日本人であり、外国人の40代、50代、60代の方たち、それから高齢者の70代から80代の日本人の方たちが主に来ている状況です。日本人の方たちは、失業中というよりももう働いていられない、引退された方たちばかりなのですが、今は熱中症対策に力を入れているところです。

外国人に関しては、毎月調査をしているのですが、先月に入ってやっと特別定額給付金が名古屋市は入りまして、過去、収入的には少ないけれども、臨時の収入があって、ちょっとこう生活が安定してきたところに、また緊急事態宣言が出たところです。とはいえ、製造業は少しずつ少しずつ生産が戻ってきていて、一回解雇されたけれど、再雇用されたという方たちも最近は出てきているのですが、飲食店で働いているアルバイトの一人暮らしの方たちについては、日本人も外国人も同様に、収入ゼロに近いような状態でいらっしゃいます。

そのような形で、前回の会議とはまた違う困難が、今の外国人住民にかかっています。そんなところの近況をお伝えしました。

今回、このあいちビジョンの骨子案を拝見させていただき、今まで意見させていただいたことがたくさん含まれているのはありがたく思っています。

細かいところを申し上げますが、素案のたたき台の4ページの右側に、(外国人児童生徒等への切れ目ない支援)とあります。こちら、「・」が5個ありますが、これはおそらく公立の学校や私立の学校、日本の学校に在籍している子どもが対象なのかなあと読めるのですが、外国人の場合は義務教育対象外ですよね。たくさん子どもたちが、外国人学校やインターナシヨ

ナルスクールに通っており、どこの学校にも在籍していない不就学という子どもたちもたくさんいるわけです。

そういった、義務教育年齢であっても日本の学校あるいは外国人学校にも在籍していない、不就学の子どもたちに対する支援を、こちらに入れていただければと思います。

それに関連して15ページ、「◆海外からの人材獲得」の3つ目の「・」で「インターナショナルスクールの充実の検討」とありますが、ここにインターナショナルスクールを入れるのであれば、愛知県にたくさんある外国人学校、主にブラジル人学校と朝鮮学校ですが、そういった外国人学校の充実といったものも、こちらに入れるべきだと思います。

続きまして、関連して、そもそも不就学児童生徒の実態調査というものが愛知県では未だに行われていませんので、不就学の子どもたちがどれくらいの数がいるのかっていうのを、市町村ごとに出す調査をやっていただきたいと思います。

これはもう20年ぐらいずっといろんな方たちが声を挙げているのですが、なかなか腰が重くてやっていただけないのですが、不就学児童の実態調査をすることで、社会の支援からこぼれ落ちてしまう子たちを救えることにもなりますし、必ずしも私は日本の学校に行けとは思ってないですから、きちんと教育を受ける権利っていうものが外国人の子どもたちにはあるということ、支援者も本人たちも保護者もきちんと理解してですね、こういった学校があるんだよということを案内できるものをつくって欲しいなと思っております。不就学の実態調査をぜひお願いしたいと思います。

同様に、6ページの「◆外国人県民の活躍促進」の「・」3つ目に、「中学夜間学級など幅広い学びの場の提供」と書いてあります。これも、中学夜間学級ではなく、夜間中学。愛知県は、夜間中学をつくる時期ではないんですかね。なんで愛知県だけは、中学夜間学級という形で、夜間中学になかなかしないのか、わからないのですが、多くの外国人の子どもたちや、外国人の大人の方達も、夜間中学で学びたいというニーズを持っていますので、ぜひ夜間中学が必要かどうかのニーズの調査から、これ絶対必要だと思っておりますし、現場の声も聞こえてきていますので、夜間中学の設置の検討についても、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。文科省もそれぞれの県に一つは設置するように言っていますので、愛知県も検討をしていただきたいです。

その隣に（労働環境の整備）という中で、外国人労働者のことが書いてありますが、労働相談の窓口がまだ不十分だと感じています。このコロナウイルスの影響もあってたくさんの方たちが仕事の悩みを抱えているのですが、多言語で相談できる場所が見つからなくて、そういった労働相談の窓口をできれば、オンラインでできるように整備をしていただきたいと思います。

<後藤委員（座長）>

ありがとうございました。外国人労働者の方がこのコロナの中で、いろいろ困難に直面していると思っておりますが、特に飲食店で勤めていらっしゃるアルバイトの方が、大変厳しい状況に直面しているというお話を伺いました。

それから子どもたちの教育です。川口委員が取り組んで下さっている、外国人の子どもたちの問題の中で特に不就学という子どもがいらっしゃるということで、その背景とか、実態というようなことをもう少しきちんと把握すべき、それによって次にどういうふうな受け皿を作るべき

かということがはっきり伝えられるのではないかというようなことでした。また、外国人労働者の方たちが今非常に困ってらっしゃる場合、もう少し相談窓口の充実が必要だという具体的なご提言をいただいたのかなと思います。ありがとうございました。

それでは水谷委員、お願いいたします。

<水谷委員>

日本福祉大学の水谷です。私の方からは、3点、よろしく願いいたします。

まず1点目が、「◆障害のある人の活躍支援」の「障害者の受入れから職場定着までの企業向け支援の実施」というところについてです。以前もお話させていただいたところですが、コロナウイルスの関係で、少しでも補足をお願いしたいと思います。

今後、障害者雇用も厳しい状況が続いていくということが、想定されます。例えばハローワークが主催している企業説明会や、障害者の方の企業実習とか、企業と障害者の方のマッチングの機会は、仕事の内容を理解するという点でも、非常に重要な場で大切な機会なのですが、コロナによって縮小されたり、説明会がオンライン化されることが想定されます。

また、採用後、障害者の方々も、テレワークが導入されている方がおられます。本来ならば職場に定着する間はジョブコーチがついて、その支援を受けながら、周りの方々のサポートを受けて職場環境に慣れていくというのが今までの支援の流れですが、それがテレワークになることによって、自宅で1人で仕事の進め方や内容を理解していかなければならなかったりします。それから1人ですと不安から仕事に集中できないような方もいらっしゃると思います。

したがって、現在の定着支援の仕組みは、継続していただくのですが、加えて、障害者雇用においても、オンライン化された時の定着支援の方法は、新たに検討をしながら進める必要があると思います。

それから8ページの、「◆障害のある人の地域生活と医療・療育の支援」の中の、「住環境の整備」についてです。住環境をコーディネートする相談員であったり、コーディネーターの人材の育成が必要ではないかと思っております。この点もご検討いただければと思います。

具体的には、例えば障害を持たれた方が、市の窓口にご相談に行き、住宅改修をお願いした場合に、その障害を持たれている方の障害状況であったり、ニーズなどを的確に把握して総合的にコーディネートして、受けられる補助の範囲内で今何を選択すると良いのか的確に判断できないと、実は住環境を整備してもなかなか暮らし辛かったりするということが起きています。

総合的にコーディネートするにはいろんな知識も必要ですので、もちろん住環境そのものもそうですけれども、それをコーディネートするという意味合いで、人材育成をぜひお願いしたいと思っています。

あと3点目が、7ページの（介護人材の確保育成）です。私は介護福祉士を養成していますので、その観点から1点だけ補足をお願いしたいと思います。

今注目されているのが介護ロボットの導入だと思うのですが、介護職の専門性にプラスして補助的にこの介護ロボットの導入をうまく進めていくと、人手不足の対策だけではなく感染予防の対策にもなると思っています。

そこで大事なのが、介護ロボットを開発する方と、それを運用する施設と、それを普及する福

社用具販売店などが、今はそれぞれの立場で導入促進をしているのですが、3者がより連携を図って、実際に介護職の負担軽減や利用者のQOLの向上に成功したような事例などを共有して、効果が出るような取組ができると良いと思っています。

また、施設の中にそういう新しいものが入り入れられるということは、介護の魅力の発信ということに繋がるかなと思います。以上です。

<後藤委員（座長）>

ありがとうございました。まず、障害者の方の雇用の相談をきちんとやっていく必要が出てきている、特に今までできていた企業と障害者の方のマッチングが少しこのコロナ禍の中で弱まっているので、それはきちんとできるようにしていかなければいけないということでした。

また住環境について、特に身体に障害がある方たちの住宅改修では、本当に使いやすい改修がなされるようマネジメントできる人材が必要だということでした。

3点目ですが、介護ロボットの導入が、従来の視点である人手不足に加えて、感染予防対策として必要になっているということで、またそれをよりよいものにしていくには利用する施設や開発の担当者、あるいは、普及する人たちが連携していかなければいけないという重要な点をありがとうございました。

ここで皆さんに一巡目のお話をいただきました。

一つは、みなさんの関心は、前の分科会からこの間に至るまでのコロナの影響です。特に私たちが対象としている、困難を抱えた方々、あるいはこれからこの社会の人材として重要になっていく子どもたちにとってこのコロナの影響というのは、非常に大きいということで、それはより良い方向に持っていかなければいけない。

同時に、先ほど筒井委員からご発言がありましたように、また、先ほどの介護ロボットの導入もそうですが、今回のコロナでは、従来私達が課題とし、大事だと思いながらも、なかなか本格的な導入がなかったものが、コロナ禍で本当にその必要性が出てきています。これをうまくまわしていけば、こういった従来、私たちが導入すべき、活用すべきと思っていたものが、良い方向にこの社会の中に導入され、そのことがいろんな人たちの生活の質の充実になるということです。

ただそれは、介護ロボットができればいいとか、単なるワーク・ライフ・バランスで、時間が短縮されればいいということではなくて、やはりワーク・ライフ・バランスの場合だったら、男性自身、女性自身がそれぞれ自分たちの役割の転換の意味とか、その必要性というものをちゃんと理解するとか、介護ロボットについても、同じように、介護ロボットが入ったことの意味をいろんな分野の連携する人たちが理解していかなければいけないというご指摘がありまして、今言ったような点が、先ほどの資料2の中に、そういう思いが伝わるような文章が入っていれば、より良いかなと思います。

資料2について、これは取り除いたほうがいいのかこの方向性が違うというご意見はなかったのですが、質の高い教育など、様々な具体的なご指摘があったと思います。ありがとうございました。

<市野委員>

機械の接続不備のためお話しし切れなかったところを補足させていただければと思います。

8 ページ目、「◆安心できる医療体制の構築」の2 点目、「ICT を活用した医療機関間の地域医療ネットワーク基盤の整備」について、今、病院や介護施設にかなり ICT が整備されていますが、在宅ケアマネジメントやヘルパーとの ICT ネットワークは進んでいないのが現状です。ここは、地域医療の基盤となる介護も視野に入れていただけるような計画になってほしいと思います。

もう1 点、「医療や介護に関する適切な情報提供」は、既に市町村において在宅介護連携推進事業が進められていると思いますが、医療的ケア児については、対象となる子ども、またその家族が増えてきています。平成 24 年からは、介護保険制度の改正によって指定研修を受けた介護職員や実地研修を修了した介護職員に限り、たんの吸引や経管栄養のケア等もできるようになりましたが、実際には、医療的ケアの一部にしか過ぎず、お母さんが 24 時間 365 日対応せざるをえない状況にあります。

したがって、医療的ケア児の支援としての介護体制の拡充はもちろんですが、医療的ケア児が人として成長するために必要な遊びや教育までを含めた子育て支援が必要になると思います。また、当事者家族がシングルになった場合に、そのケアの在り方や親の就労へのサポートも必要になってくると思います。そこは相談等のサポート体制になるかもしれませんが、きめ細やかな支援も大事になると思います。

8 頁右側、「◆困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援」の中の「ひとり親家庭への支援と子どもの貧困対策」に子ども食堂の開設や人材確保の支援とあり、資料 3 の 2 頁にも子ども食堂の箇所数が進捗管理指標に掲げられており、これは大変重要な取り組みだと思います。他方で、地域包括ケアシステムにおいて、介護予防や社会的孤立を防ぐための高齢者の居場所運営は意義あるものとして地域での拡充を求められています。知多圏域は、介護保険が始まる前から居場所を立ち上げ、地域のニーズを拾い、自主運営によりサービス提供してきました。これらの活動は現在、地域支援事業へと移行して市町村ごとの支援になっていますが、これまでの経緯を見ると立ち上げや運営支援がないまま 20 年が経過した結果、次の担い手となるボランティアがないという声があちこちから聞こえています。この子ども食堂に関しても、これから 10 年、20 年、子ども食堂の箇所数だけをチェックするのではなく、地域共生社会に向けた取り組みに位置付け、その役割と機能、そして取組の支援を明確化する必要があると思います。

19 ページ右、「◆居住地として選ばれる魅力の創造・発信」、「愛知の住みやすさ」の向上と効果的な発信) について、これはどちらかというと、国内向けの発信というイメージに捉えられるかと思います。

そのうえで、外国人介護人材の受け入れについて申し上げますと、経済連携協定や、技能実習制度、特定技能 1 号と在留の幅が広がりました。これらに対するフォローとして、在留者の住環境支援、特に日常コミュニケーションを支援する日本語ボランティア活動を継続させる運営支援がありません。また、市町村により仕組みは異なるかと思いますが、日本語能力試験にパスできる教育支援がありません。

介護人材は不足しています。特に愛知県の介護分野の有効求人倍率は、厚生労働省資料 2017

年8月23日時点で5.3倍と、全国平均の3.15倍をはるかに上回っています。2025年にはさらに不足するとの予測が立っています。なので、外国の方から日本が居住地として選ばれ、そして日本文化を理解し、施設も在宅も含めて介護に従事していただきながら、家族と一緒に日本で暮らしていけるような取組を進めていきたいと思えます。

<後藤委員（座長）>

ICTについては、地域医療とともに、地域、介護というところも大事だということでした。確かに日本の場合、介護の分野でのICTの導入は、他のアジア諸国と比べても、少し遅れがちでありますので、例えば地域包括ケアという意味でも非常に大事かなと思えました。

また、医療的ケア児について、問題意識を持つ方たちにとっては非常に重要な概念なのですが、なかなかまだこの概念が多くの方には普及していない中で、特に、労働とケアで大変な親など、この医療的ケア児を抱えた人達をきちんとフォローしていくことが大事だと思います。

3番目は、高齢者サロンでは、地域のボランティアの方たちだけに任せておくと、せっかく地域の中でいいものを作り上げても、だんだんその継続性が失われるという例も出てきているので、子ども食堂についても、10年後を見据えた時に、単に数が増えるというだけではなくて、質を担保していくための視点も大事だということでした。

4番目は、海外からの介護人材の定着についてでした。その視点を、私どもの担当している二番から五番の柱に入れるのか、それとも「選ばれる魅力的な地域づくり」に入れるのか、検討いただくとしたしましても、外国人介護人材の確保計画、県内への定着ということも非常に重要だというご指摘だったと思います。ありがとうございます。

#### 議題 次期あいちビジョンに係る進捗管理指標（案）について

<柴田委員>

一言コロナのことでお話をしますと、やはりしんどいところに悪い影響が出やすく、もともと潜在化していた問題が顕在化してくるということだと思いますので、ビジョンの中の課題認識として、弱い立場の人に手厚くケアをすとか、注目して見ていくということが、全般的に必要なのではないかなと思います。

学校でもまさにそういうことが言えると思います。今は何とか子どもたちも学校に通えるようになりましたが、大変暑い中で夏休みが終わってしまい、子どもも先生も大変な状況にあります。そのことも心配ですが、一つには学校行事について、教育課程の中の特別活動として行われる様々な行事が少なくなって、人間関係作りや、人間形成というところに大きく影響が出ています。また、教科学習で言うと、理科で実験やグループワークができないとか、社会科や総合などで地域に根差した教育が必要だと言いながら、地域教材とか地域の人材と交流を持つということが非常に難しくなっています。そこで心配なのは、主体的で深い学びという形で、今年度から小学校で、来年度から中学校で学習指導要領が全面的に変わり、大きく教育の方向を変えていこうとしていたのですが、与えられたカリキュラムをこなすだけの伝達型の教育が中心になってしまうことです。学校が再開できただけでもいいのではないかという声もあるのかもしれ

ないですが。

また、もう一つ心配なのは三密を回避することで、これはすごく大切ですが、どうやったら三密を回避しながら、豊かな学校生活を送れるのかということ、子ども自身が自分の問題として考えるチャンスを十分に保障しているのかということ、大人側からのこうした指示に従うような教育から脱却して主体的な学びにしようとしているのですが、ともすると、コロナの関係で、むしろ子どもを受け身にしてしまっているのではないか。大人が子どもの感染を責任を持って防ぐことはもちろん大切なことですが、それが、逆の面から見れば子どもの主体性を阻むということが出てきているのではないかと思います。

本題の指標のところに行きますと、まずICTに関してですが、「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」を挙げていくことは非常に大切で、これはこれでいいのかなと思います。ただ、ICTを活用した授業を、きちんと子どもたちに指導できる教員を増やしていく、もちろんこれはすごく大事な課題ですが、学習指導要領の改訂も含めて教育界が変わろうとしている方向性で見ると、ICTを活用してどんな学びが支援できるのか、つまりICTを活用した授業の「質」がむしろ重要になってきていると思います。ICTを活用して指導できるといっても、自分が作ったパワーポイントを一方的に子ども達に見せているだけであれば、それは伝達型の教育に留まっているわけで、むしろ今大切なのは、子どもたちが共同して学ぶとか主体的に学ぶということを支援できるような、豊かな学びに繋がるICTの活用になってきているので、この数値をどうするかということも検討が必要かなと思います。

それから、この数値の最新のデータが2018年ということですが、愛知県は他県と比べると良いところも非常にあって、例えば教員のコンピューターの配備は他県に比べて良くなってきているし、校務支援システムの整備率は他県に比べて非常に高いです。しかし、残念ながら一番肝心の教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数、つまり先生が使うのではなくて子どもたちの学びのために使える教育用のコンピューターがどれぐらい整備されているかについて、全国平均はコンピューター1台当たり5.4人のところが、愛知県は最低の7.5人で、教育用コンピューターの整備が遅れています。

もちろんGIGAスクール構想で1人1台に向かっていきますし、コロナのためにGIGAスクール構想の前倒しが進んでいるので、この指標をあえて持つ必要もないのか、これからのビジョンとして見ればもうすでに政策として進んで実行済みなのでいいのか、ということもあるのかもしれないですが、やはり遅れている面もあるので、そのことについても検討していただき、指標に入れるか入れないかは最終的にご判断いただければいいのかなと思います。

ICTについて、情報の端末の数を指標に入れるべきかどうかということのご検討をお願いしたいということと、もう一つ、指標がないので難しいのかもしれないですが、ICTを活用して指導できる教員の数というところは、その中身のところも大事になってくるのではないかなと思います。

その他の指標の中では、8番の志願者倍率です。これが下がってきているということも問題だだと思います。これを上げていくことは学校の魅力の向上に繋がることですので、これを見ていることは良いと思いますし、その他についても、いいのではないかなと思います。

また、県立高校でのインターンシップが増えてきているということが出てきているので、これも引き続き、そういう機会が増えていくといいと思います。あえて言えば、教師の働き方改革に関わる指標があればいいのではないかなと思います。具体的に言うと、80 時間を超えとか、それが今度 45 時間に変わりますので、本当に実現可能か非常に難しいことだと思いますが、これはやらなければならないと思うので、45 時間に向けて、今さら数値指標で管理するのかということもありますが、それも検討の余地はあるかなと思います。あるいは直接この超過勤務時間の 45 時間とか 80 時間ということを数値指標に入れるということではなく、各学校の中で教員の働き方改革を推進するような、例えば先ほど申しました外部人材の活用とか、そういうことの推進に取り組んでいる学校が、前年に比べて割合が増えているとか、可能であればそういったことを入れていただいてもいいのではないかと考えております。

#### <後藤委員（座長）>

弱い立場の人ほどコロナで影響を受けているとか、生活上や経済上の格差を広げてしまったといろいろなところで言われておりますが、そういうことを少しでも改善していく計画であると感じられることが必要だと思いながら伺っておりました。

特に教育において、子どもたちの主体的な学びに向けて取り組んでいこうとしている中、コロナの影響で伝達型に戻らないように留意していく必要があるということでした。

指標については、具体的なご指摘をいただきましたので、県の方で検討していただけたらと思います。

#### <市野委員>

進捗管理指標は難しいなと思いながら資料を拝見させていただきました。

番号 13 番、「高齢者の労働力人口比率」について、高齢者の活躍推進という点では「労働力」は重要だと思いますが、高齢者は住民コミュニティの活性化や住民互助活動の担い手として大きくかかわられていますので、企業労働だけではなく NPO や地域ボランティアに関わる時間数や人数も把握できれば良いと思います。

番号 15 番、「25 歳～44 歳の完全失業者数」について、大学卒業後の若者を対象にした指標だと思いますが、製造業を主産業とする愛知県は、高校卒業後に就職する方もたくさんいらっしゃると思います。また、2022 年 4 月 1 日より民法の一部が改正され 18 歳から成年に達することで社会に変化がみられるとするならば、こちらの数も把握しておく方が良いと思います。

番号 19 番、「介護職員数」について、先ほどの発言の通り、介護分野における外国籍の方たちの活躍数と日本での定住期間もあわせて、何らか指標で表していただけたらと思います。

番号 21 番、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動賛同事業所数」だけでなく、家庭内での介護従事時間、障害児の子育ても含めた時間数の男女比を指標に入れていただくと良いと思います。筒井先生がお話しされたように、在宅ワークが今後さらに進むことで、性差による家あるいは家族の役割が変わるのかと思いつつも、現時点では、在宅介護の担い手は圧倒的に女性が多いです。またその慣習による呪縛が女性の活躍の推進を阻んでいるところもあるのではないかと思いますので、性差による進捗管理もあわせて確認できればと思います。

<後藤委員（座長）>

人生 100 年時代になったので、高齢者の方たちが労働の場でこれからもっと活躍していただきたいというのも一つありますが、それだけではなくて、地域活動や地域の貢献活動に参加している高齢者の割合なども見ていく必要があるのではないかとということでした。

<筒井委員>

指標に触れる前に、先ほど柴田委員からもお話があったところで私も非常に共感しております。今回付け加えられた「危機に強い」という表現が、強く前面に出されていると思います。では、危機に強い社会とはどういう社会かと言うと、おそらく様々なところにゆとりというか、バッファがあるような、そういう社会だと思います。効率化という名目で、ギリギリのスリムな運営をしていると、何か危機が起こったときに非効率的になってしまうということです。つまり、効率的にやったつもりが、逆に非効率的になってしまうということが今回起きていると思います。

例えば最近でいうと保健所のスタッフもそうですが、公的雇用を減らしすぎると、今度はゆがんだ形で民間委託が増え、そういう意味で非常に無駄遣いが増えるとか、そういうことも起こり得るわけです。危機というのは本当に頻繁にやってきます。東日本大震災が起こったと思ったら、今度は毎年のように災害が起こり、今回、新型コロナが起こり、しょっちゅうやってくるものになっています。そういう意味で、1年に1回とか2年に1回そういうことがやってくるという想定で組織運営をしないともう駄目だというふうに、最近いろいろなところで感じ取ることができると思っています。

指標について申しますと、ちょっとわかりにくいところがあると思っています。進捗を管理するための指標という表現自体も、どのように受けとめていいのかよく分かりません。数値目標なのか、数値目標ではないのかもかもしれませんが、数値目標じゃないとしたら一体この数値を見ながらどういう判断をするのかということも、この表現のままだとわかりにくいので、数値目標なら数値目標だというふうにした方がいいし、数値目標ではないなら何なのだろうかということも、どこか注書きでもいいので、明確化してもいいと思います。

それに関連しまして、具体的などころでは、11 番の「労働力率」という数値です。一般的な数値目標というのは役に立つための条件があって、細かすぎてもいけないし、粗過ぎてもいけないのですが、この労働力率は荒すぎると思います。これを見て、どういう判断をしていいのかさっぱりわからないということです。ですので、ここに書いてある活躍の指標ということであれば、例えば性別や年齢別で考えると、そもそも日本の男性は活躍し過ぎですので、これに歯止めをかけないと地域活動もできないし、ボランティアもできないし、家庭参画もできないわけです。そういう意味で、労働力率だけを指標として挙げてしまうと、この数値でどういった目標を組んでいいのかわからなかったのもうちょっと細かくしたほうがいいかなと思いました。

また、先ほど市野委員の方からも指摘がありましたが、高齢者の労働力人口比率というのは、労働力率と違うのか同じなのかよく分かりませんが、同じであるとしたら、これが高くなればいいのかということ、そうではないだろうと思います。一つには、これから年金の問題が出てきま

すので、支給開始年齢や支給額が増えていかないということで、仕方なく雇用を延長しているとか、あるいは非正規雇用に就くとか、そういう高齢者の方が増えていくはずです。そうした場合に、よかったねと言えるのかということとそんなことはないということで、高齢者の方が働きつつも、一定のウェルビーイングを確保していけるのかということです。これはなかなか難しい指標で、ウェルビーイングの指標は社会学者であれば幸福度とか、生活満足度という指標を持っています。曖昧な指標ですが、そういうものも合わせて考えないと、労働力参加率だけを見てしまうと、不幸な状態をよしとしてしまうリスクがあると思います。

それから、23 番の「一般労働者の年間総実労働時間数」も、何を目標にしているのかが分からないというのがあります。これは恐らく減ったほうが良いという指標なのかもしれませんが、例えば非正規雇用の方とか、離職してしまった女性の方というのは、働きたいと思っているかもしれませんが。そういう意味で、もしワーク・ライフ・バランスの進捗を図る指標とするのであれば、例えば長時間労働比率で、週 60 時間就労者の比率といった別の指標で置き換えないと、やはりこの数値から何を引き出して良いのかわからなくなる、ということです。

それと関連しまして、ジェンダー関連の指標が、SDGs を強調している割には少し寂しいところがあります。私がお勧めするのは男女賃金格差、賃金率の差です。これはいろんなところでジェンダー関連指標として使われている数値で、計算しやすいところがあります。労働力参加率だけ計ってしまうと、例えば女性の労働参加率って数値もありますけど、これをやってしまうといろいろデメリットもあって、労働力参加率は、例えば週 1 回アルバイトしていたらカウントされてしまう数字です。そうではなくて、やはり賃金率の差を見た方が、男女格差というのは如実に分かります。時給換算したときに、どれぐらい稼いでいるかという、男女格差というものがあってもいいのかなと思いました。

最後に、一巡目でコメントしたリモートワーク、在宅ワークの話に関連するのですが、例えば在宅ワークをしている人の比率といったものがもし無いのであれば、これからはあってもいいのかなと思います。在宅ワークが増えればそれでいいという訳ではないですが、それほどおかしな指標ではないと思いますし、おそらく各自治体がこれから取り入れていく一つの指標になりうると思いますので、考えてもいいのかなと思いました。

<後藤委員（座長）>

柴田委員がおっしゃったことと共通することで、指標の位置づけが明確でないため、どういうことを目指していくかという中で、ちょっと伝わりにくいのではないかというお話だったと思います。

それから、具体的な指標についてご指摘いただいたことについてはその通りだなと思います。粗過ぎても細かすぎてもいけないということと、もう一つは、単に実態が変化しただけではなくて、そのことによって人々の生活が良くなるということと、ちゃんと確認できるような指標をあわせて配置していくことが必要だということだと思います。

一点、この段階で事務局の方でお答えいただきたいのですが、この進捗管理指標と数値目標についてどのような位置づけなのか、どのように考えているのかご説明していただいた方が、この後の発言に影響すると思いますので、よろしく願いいたします。

<事務局>

これらの指標は、事業等がうまくいっているかを見るために毎年把握するものでございます。これらのうち、特に重要なものについて具体的な目標設定をしていきたいと考えており、これについて今後検討していきたいということでございます。

<後藤委員（座長）>

主要なものについては、指標が固まったところで数値目標を設定すると考えているというご回答がありましたので、その点も加味してご発言いただけたらと思います。

<川口委員>

この指標を見たところあまり外国人に関する指標が無いので、どういったものを入れるべきなのか非常に悩ましいですが、確認したいのが、3ページに番号33と42と、二つ掲載されている「外国人延べ宿泊者数」というのが、これはインバウンドに関する指標ということでしょうか。家族滞在で日本に呼んで、その家族が日本のどこかの宿などに宿泊しているということではなくて、インバウンドとして、旅行者として来ている外国人延べ宿泊者数なのかなと思っていますが、そこを確認したいです。

非常に難しいのですが、先ほど意見を出させていただいた素案のたたき台を考える上で必要なデータというのが3つあると思っています。1つは国籍別、在留資格別、年代別の在留外国人数です。年代というのが特に今重要で、愛知県多文化共生推進室は、特に外国人のライフステージに対応した、切れ目のない支援を考えていこうという取り組みに力を入れてやっているので、年代別、さらに国籍別、在留資格別の外国人数というのが必要だということです。

2つ目として市町村別の不就学の児童生徒数。

3つ目として、独居の高齢外国人者数というのが、この素案のたたき台を進める上で必要なデータだと思っていますが、進捗管理指標の中に入れるとしたら、この市町村の不就学児童生徒数です。不就学の児童生徒はゼロにはならないと思いますが、少なくなるというのは悪いことではないと思いますし、その調査をする上で、学校に行っていない子どもたちのサポートにつなげることができると思いますので、入れるとしたら市町村別の不就学の児童生徒数でしょうか。

<後藤委員（座長）>

川口委員からいくつか話がありましたが、特にこの指標の中に入れる重要なものとして不就学児童生徒数があるということで、県としての児童数なのか、市町村別なのか、そのあたりはご検討いただくとしても、そういうような指標が大事だということでご提案がありました。

<水谷委員>

私からは1点お願いいたします。

14番の「民間企業における障害者の実雇用率」ですが、ここについては、雇用率と定着率はやはりセットではないかと思っています。先ほどからお話していますように、すべての人が活躍

できる社会ということで、障害によって定着率が違うというところも課題になっておりますので、障害別にどのような状況になっているのかというところは、定着率も見ていく必要があると思います。ご検討いただければと思います。

<後藤委員（座長）>

障害者の民間企業における実雇用率と、その隣り合わせとして定着率が重要だということでございます。

<事務局>

事務局からでございますが、1つ目は川口委員からご質問がございました、指標の中の「外国人延べ宿泊者数」につきまして、これはご指摘のとおりインバウンドに対するものでございます。

もう1点ですけれども、先ほど市野委員の通信が途切れた関係で、後藤座長からのご質問が聞こえなかったということがございましたので、後藤座長からもう一度ご質問いただき、市野委員からご発言をお願いできればと思います。

<後藤委員（座長）>

市野委員の指標に関するご意見で、高校を卒業して働いている人などにも目を配らなければいけないということがありました。具体的には、その方たちの失業数を見るべきだということかでしょうか。それとも、そういう人たちがどのくらい働いているかという人数をきちんと把握するべきで、それに何らかの目標を持つべきだ、というご発言だったのか、もう少し説明していただけますでしょうか。

<市野委員>

今回のコロナ感染症対策として自粛要請を原因とする経済的困窮対策の一つ、緊急小口資金貸付の相談対応での決定者の属性を分析された某社協によると、主に外国籍ですが未成年の就労者も含まれていることが分かりました。その状況は、成人より先に雇用がなくなるため、困窮状態に陥るということでした。大学に進学しない高校生の卒業後の就労はサポートがありません。とても数は少ないかもしれませんが、これからの未来を支える彼らが愛知県で定住できるよう、高校卒業後の失業者数についても把握する必要があると思います。

<後藤委員（座長）>

今まで愛知県は非常に雇用環境が良く、いつでも働けるということであったのが、特に外国人で高校を卒業した人達も含めて、中卒や高卒の人など、18歳から21歳の年代の失業者数が今後増えないように、何か指標で着目しておくことが必要だというご意見でした。

皆さんの今日のご議論というのは、今後10年間でやっていくことに向けて、短期的にはこの半年で起こったコロナの中で、県民生活分科会が対象としているような弱い立場の人には従来からあった厳しさというものがより強く現れているので、そこは手厚くケアをしていくという意識を持って取り組む必要があるのではないかとということで、障害のある人や外国籍の方々、高

齢者の方の問題などに対して様々なご指摘がありました。

また、子どもの問題は、柴田先生はじめ、皆様からご意見をいただきました。学校という場が本来目指していた子ども達の主体性というものが、このコロナで潰されないように、主体的に考えることのできる教育をやっていくということ。また、そのためには先生方にも目を向けて魅力的な教育を作っていけるよう考えていかなければいけないというご意見があったと思います。

一方で、私たちの生活の場で、過去10年前から取り組まれているワーク・ライフ・バランスや、ICTの導入、ロボットの活用といったことが、この時期に進む可能性があるのも、単に問題を指摘するだけではなく、どういう方向に改善をしていくのかということと考えたときには、もちろんハード面の対応も大事ですが、それと同時に、そういうことに関わる人たちが問題意識を共有し、今後のあるべき姿をみんなで共有して、それに向かって連携してやっていくということもきちんとやっていかなければいけない。また同時に、先ほどのワーク・ライフ・バランスの話がありましたけれど、個人の意識の改革ということもきちんとやっていかなければいけません。

愛知県の強みを生かすようなことも大事でありますし、どんなことにも強みも弱みもあるわけですが、川口委員がおっしゃったように、問題のあるところはしっかりデータをとって把握することでよりよい対処ができるので、重要と思われながらも指標を作るときにデータがないから指標にならないということにならないように、大事だと思うことはこれからの10年の間に、きちんとデータがとれるような仕組みというものは作り上げることも大事だと思います。皆さんのお話を聞くと、指標の中に新たな主要なデータの整備がどこまでできるかということを目標に掲げるなんていうことも非常に大事なのかなと思いつつながら、皆様のご意見を伺っていました。

この県民生活分科会の皆様のご指摘というのは、今までの第一回、第二回に伺ったことも、きちんとビジョンの方に挙げていただいております。今日の皆様のご意見も、9月に開かれる有識者懇談会にきちんと挙げていただければと思っておりますので、委員の皆様も合わせて、事務局にお願いする次第であります。

本当に皆様には活発なご議論いただきまして、ありがとうございます。

#### <野村政策企画局長>

座長の後藤先生をはじめ、委員の皆様には本日も活発にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

またこれまでの2回の分科会も含めて、本日で3回、本当に長い間、様々なご検討をいただき、貴重なご意見をいただいたこと、心より御礼申し上げます。

本日いただいたご意見をしっかり踏まえまして、まずは、9月の懇談会で素案を示していきたいと思っております。また、進捗管理指標につきましては、今日いただいたことを踏まえて、いろいろ探してみたいと思います。

ただ指標は、このためだけの指標を作ることが難しいところもありますから、どんな指標があるか、また各部局と相談しながら、できるだけわかりやすく、実際に我々が考えている目標に向かって何が一番適切か、今日いただいた先生方のご知見やご指摘も踏まえて、どのような

ものがあるかということを見直して、これもしっかり決めていきたいと思えます。

またその中で数値目標というものも、必要なものについては設定していくということをしつかりしていきたいと思っております。

そして、9月に素案を提示いたしまして、最終的には11月に、このビジョン本体の決定をしていくという流れを考えております。また、先生方には、この策定過程について節目節目でご報告を申し上げたいと思っておりますし、またご意見、お気づきの点がございましたら、遠慮なくご意見いただけたらありがたいと思っております。

このビジョンは、愛知県のこれから2030年、2040年を目指して、どのように施策を進めていくかを考える最も基本となるものでございます。この重要なビジョンについて、先生方から3回の分科会で様々なご検討をいただいて、それぞれのご専門ですとか、ご経験を生かした貴重な意見をたくさんいただいたと感じておりまして、本当にありがたく思っております。

改めて、先生方の大きなご尽力に対して深く御礼を申し上げまして、本日、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本当にこれまで、ありがとうございました。

以上